

令和6年度 石垣市島外看護師等 誘致支援事業

石垣市では、看護師又は保健師として市内医療施設や石垣市役所で就職するため島外から移住する方へ移住費用を補助する事業を実施します！

県外からの移住の場合

¥500,000

県内からの移住の場合

¥400,000

看護師・保健師の
移住費用を補助します♪



対象者

看護師及び保健師の資格を有する者で次のすべてに該当すること

- ① 市外在住の看護師・保健師で対象施設等に就職が決定した者
※ただし、竹富町・与那国町在住の方を除く
- ② 対象施設等で2年以上継続して勤務を行うことができる者
- ③ 人事異動（転勤）、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の就職であること。
- ④ 過去に本事業の交付を受けていないこと

対象施設等

- ✓ 看護師資格を有する者

次の人工透析治療又は入院施設を有する病院

- ・ 医療法人ゆいまーる よなは医院
- ・ 医療法人徳洲会 石垣島徳洲会病院
- ・ 医療法人上善会 かりゆし病院
- ・ 沖縄県立八重山病院

- ✓ 保健師資格を有する者

- ・ 石垣市役所

※いずれも、正規職員、非正規職員等の雇用形態を問いません♪

勤務状況の確認

対象施設等で就労を開始したときは、勤務証明書を提出する。

※定期的な勤務証明書の提出及びアンケートを実施します。

申請方法

詳細は、石垣市島外看護師等誘致支援事業補助金交付要綱を確認のうえ、以下の申請書等に必要事項を記載して関係書類とともに下記の受付窓口まで郵送又は持参して申請する。

- ✓ 補助金交付申請書
- ✓ その他関係書類等
- ✓ 誓約書



ダウンロードはこちら

受付窓口・お問合せ先

石垣市役所 市民保健部 健康福祉センター
〒907-0004
沖縄県石垣市字登野城1357番地1
☎ (0980)88-0089
✉ kenkou@city.ishigaki.okinawa.jp